

平成25年度
(平成24年度実績)

東九州短期大学・九州龍谷短期大学

相互評価報告書

平成25年 3月

東九州短期大学・九州龍谷短期大学

目 次

はじめに（両短期大学学長のことば）	1
1. 両短期大学の概要（沿革・学科構成等）	2
2. 両短期大学の相互評価協定書	8
3. 平成24年度 相互評価実施の概要 （実施要項、相互評価委員会委員構成）	9
4. 平成24年度相互評価会議（日時・場所・出席者・次第・議事録）	13
おわりに（両短期大学A L Oのことば）	37

はじめに

東九州短期大学 学長 梅高 賢正

先ず、九州龍谷短期大学・東九州短期大学の平成25年度相互評価報告書の刊行にあたり、両短期大学の相互評価委員の皆様にご感謝申し上げます。

今回は、第三者評価が二巡目を迎え、新基準による初めての相互評価となりました。そこで、九州龍谷短期大学の先生方にご理解をいただき、テーマを基準Ⅱに絞らせていただきました。これまで積み重ねてきた相互評価の実績と信頼の下、忌憚のないご意見やご助言をいただきましたこと、大変有難く感じております。これからは、一巡目の第三者評価で残された課題に加え、新基準の下での課題に真摯に向き合い、教育・研究の改善に取り組まなければなりません。さらに、今後はテーマを全域に広げていかなければならないと思っております。そして、相互評価が両短期大学の発展につながるように、共に取り組んでいければと考えております。ありがとうございました。

九州龍谷短期大学 学長 貞松 征夫

このたび、東九州短期大学と九州龍谷短期大学の平成25年度相互評価報告書を刊行するにあたり、ひとことご挨拶申し上げます。

今回の相互評価会議は、短期大学基準協会が示した新しい評価基準の下での、初めての開催となりました。そのため、両短大とも試行錯誤のなか、平成24年度自己点検・評価報告書の基準Ⅱ(教育課程と学生支援)に絞って、その内容についての議論を進め、評価の方法や記述のあり方について模索するという性格をもつ会議でありました。

それは同時に、今日の短期大学が置かれた厳しい状況のなかで、どのようにすればよりよい教育の効果、学習成果を産み出すことができるのか、どのようにすれば短期大学の発展と学生募集の競争に勝ち残っていけるのかを問う、高度な内容になっていたのではないかと感じました。

この相互評価会議にあたって、東九州短期大学の先生方には、大変多忙な学務のスケジュールをおして遠路を本学までおいでいただきました。まずそのことに感謝申し上げますとともに、私どもと一緒に様々な課題について考えていただき、貴重なご意見、アドバイスや示唆をいただいたことに、お礼を申し上げたいと思います。

今後両短大とも7年ごとの認証評価を近い時期に受けることを予定しており、自己点検評価活動を進めながら短大を改革・改善し、それに基づいて自己点検・評価報告書をまとめていくという重い課題を抱えています。この共通の課題をともに手を携え、協力して解決していくことができれば、両短大にとって大変意義深い成果が得られるものと確信いたします。

最後に、この相互評価報告書の作成に携わってくださった両短大教職員のみなさまの労をねぎらい、ご挨拶といたします。

1. 九州龍谷短期大学・東九州短期大学の概要

(1) 東九州短期大学の所在地、理事長、学長、位置、周囲の状況等

① **所在地** 〒871-0014 大分県中津市大字一ツ松2 1 1

② **理事長** 学校法人扇城学園 梅高 賢正

③ **学長** 梅高 賢正

④ 短期大学の位置、周囲の状況等

扇城学園の位置する中津市は、大分県の北端に位置し、山国川を境に福岡県と隣接している。平成17年に旧下毛郡と合併し、人口は約8万7千人となった。

旧下毛郡の大部分は耶馬日田英彦山国定公園の中にあり、特に文政元年(1818年)詩聖頼山陽がこの地に立ち寄り「耶馬の溪山天下に無し」と激賞したことからこの地が広く知られるようになった。

中津は、九州における浄土真宗源流の地であるとともに、「法義どころ」として数多くの和上、傑僧を輩出している。著名な本願寺派の宗学者を挙げれば、豊前学派の始祖である月珠、空華学派の大成者である善譲をはじめ、田丸慶忍、摂受吐月、松嶋善海が勧学を授けられている。

また、中津市街地は、古くから城下町として商業が栄えるとともに、文化が発達し、次のような優れた人材も輩出している。江戸時代には、蘭学の創始者である前野良沢や国学者の渡辺重名、儒学者の白石照山など、明治に入ってからには啓蒙思想家で著名な福澤諭吉をはじめ、歯科医の祖といわれている小幡英之助、実業家では中上川彦次郎(三井)、和田豊治(富士紡績)ら、また酪農の草分けとされる宇都宮仙太郎(雪印)、道徳科学の広池千九郎などが挙げられる。

このような歴史と文化に育まれた中津市は、現在、大分県の県北における中核都市としての役割を果たし、中津バイパスをはじめとする交通網の整備、重要港湾である中津港の拡張、2004年に操業を開始したダイハツ九州(大分工場・中津市田尻)をはじめとする自動車関連企業の誘致等、北九州市と大分市を結ぶ連絡拠点としてのまちづくりが進められている。

⑤ 東九州短期大学の沿革

【学校法人扇城学園の沿革の概要】

明治32(1899)年 「仏教特に浄土真宗の教義に基づく宗教教育を施し、貞淑なる女子を育成する」という教育目的をもって、梅高秀山が中心となり、扇城女学校を創立(旧中津城三ノ丁)

大正11(1922)年 現在の東九州龍谷高等学校地に移転(中津市中殿527)

大正12(1923)年 扇城高等女学校認可(1948年まで)

昭和6(1931)年 高等家政女学校設置(1948年まで)

昭和23(1948)年 扇城高等学校設置認可

昭和26(1951)年 学校法人扇城学園に組織変更

昭和40(1965)年 地域社会の強い要望により短期大学設立準備に着手
 昭和42(1967)年 中津女子短期大学(家政科)設置認可・開学
 昭和43(1968)年 中津女子短期大学に幼児教育科増設
 昭和44(1969)年 中津女子短期大学、家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
 扇城高等学校に食物科増設(調理師養成施設の指定を受ける)
 昭和53(1978)年 扇城高等学校に衛生看護科増設(準看護学校の指定を受ける)
 昭和54(1979)年 中津女子短期大学、家政科と幼児教育科を、家政学科と幼児教育学科
 へ名称変更
 昭和55(1980)年 中津女子短期大学附属幼稚園設置
 昭和62(1987)年 扇城高等学校バレーボール部三冠達成(選抜・高校総体・国体)
 平成62(1991)年 中津女子短期大学から東九州女子短期大学へ名称変更
 平成8(1996)年 東九州龍谷高等学校バレーボール部二冠達成(高校総体・国体)
 平成9(1997)年 扇城高等学校から東九州龍谷高等学校へ名称変更(男女共学)
 平成11(1999)年 扇城学園創立100周年
 平成14(2002)年 東九州女子短期大学から東九州短期大学へ名称変更
 平成17(2005)年 家政学科から食物栄養学科へ名称変更
 平成20(2008)年 東九州龍谷高等学校、生活文化科募集停止
 平成20(2008)年 東九州龍谷高等学校バレーボール部二冠達成(選抜・高校総体)
 平成21(2009)年 扇城学園創立110周年

【東九州短期大学の沿革の概要】

昭和42(1967)年 中津女子短期大学(家政科)開学
 昭和43(1968)年 中津女子短期大学に幼児教育科増設
 昭和44(1968)年 中津女子短期大学、家政科を家政専攻と食物栄養専攻に専攻分離
 昭和54(1979)年 中津女子短期大学、家政科と幼児教育科を、家政学科と幼児教育学科
 へ名称変更
 昭和55(1980)年 中津女子短期大学附属幼稚園設置
 平成3(1991)年 中津女子短期大学から東九州女子短期大学へ名称変更
 平成12(2000)年 男女共学
 平成13(2001)年 家政学科家政専攻募集停止
 平成14(2002)年 東九州女子短期大学から東九州短期大学へ名称変更
 家政学科専攻分離廃止
 平成17(2005)年 家政学科から食物栄養学科へ名称変更
 平成20(2008)年 (財)短期大学基準協会による第三者評価において適格と認定される
 (社)全国栄養士養成施設協会より栄養士養成成功労表彰を受ける

(2) 九州龍谷短期大学の所在地、理事長、学長、位置、周囲の状況等

① 所在地 〒841-0072 佐賀県鳥栖市村田町岩井手 1 3 5 0

② 理事長 学校法人佐賀龍谷学園 井浦 順爾

③ 学長 貞松 征夫

④ 短期大学の位置、周囲の状況等

佐賀県鳥栖市は佐賀県の東端に位置し、北は背振山地を隔てて福岡平野と筑紫野市、那珂川町、南は筑後川を挟んで福岡県久留米市に隣接している。人口は平成24年3月現在約7万人であり、福岡都市圏のベッドタウンとして現在も増加傾向にある。

鳥栖市は昭和29年に2町3村が合併して誕生（本学が位置する麓地域はその時に鳥栖市の一部になった）して以来、平成14年に市制50周年を迎えた。もともと地の利を得て漢方薬の製造・売薬が盛んで、それがサロンパスの久光製薬に受け継がれている。また、古くからの宿場町でもあり、交通の便に優れ、交通拠点（国道3号線と34号線の分岐点、九州自動車道・長崎自動車道・大分自動車道の分岐点、JR長崎本線と鹿児島本線の分岐点）として産業化や商業的な都市開発が進み、平成16年3月には大型ショッピングモール「鳥栖プレミアムアウトレット」が、平成17年7月には産業物資の集積・流通拠点「グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖」が開業した。平成23年3月に博多・鹿児島間を結ぶ「九州新幹線」が全線開通し、短期大学から約2キロの場所に「新鳥栖駅」が新設されたことで、ますます九州各地へアクセスしやすくなった。また、サガン鳥栖（日本プロサッカーチーム）のホームグラウンドとしてベストアメニティ・スタジアム（ベアスタ）がある。

このような交通の利便性と市の発展が進む中、毎年佐賀県のみならず、近隣の福岡県、長崎県等からの入学者が多い。また、鳥栖市における保育園の新設が相次ぎ、それらは本学保育学科の学生の実習園や就職先ともなっている。このように、人口増加に伴う転入家族や様々な価値観の集合する新興都市にふさわしい人材の育成が大学に求められている。なお本学は鳥栖市中心部の西南に位置し、周辺は自然環境に恵まれ、学生が勉学を行う静かな環境に恵まれているため、そのような環境を求めて入学する学生も少なくない。

⑤ 九州龍谷短期大学の沿革

【佐賀龍谷短期大学の設置まで】

明治11（1878）年 佐賀県下真宗寺院の共同により佐賀市高木町願正寺境内に「振風教校」を設置し、仏典、漢籍のほか算術、物理、地理を教授

明治33（1900）年 「西肥仏教中学校」と改称

明治35（1902）年 佐賀市水ヶ江に校舎を移転し「第五仏教中学校」と改称

明治41（1908）年 「龍谷中学校」と改称

明治45（1912）年 私立「龍谷専修学院」を併設

昭和22（1947）年 新制龍谷中学校を併設

昭和23（1948）年 新制龍谷高等学校を設立

昭和26（1951）年 佐賀龍谷学園が、財団法人から学校法人へと組織を変更

【九州(佐賀)龍谷短期大学のあゆみ】

- 昭和27（1952）年 「佐賀龍谷短期大学（仏教科単科）」を開学
- 昭和29（1954）年 佐賀龍谷短期大学に「国文科」を増設
- 昭和30（1955）年 「佐賀龍谷幼稚園教員養成所」を開設
- 昭和37（1962）年 佐賀龍谷短期大学に「保育科」が増設され、「仏教科」、「国文科」、「保育科」の3科になる
- 昭和38（1963）年 佐賀龍谷幼稚園教員養成所を廃止
- 昭和42（1967）年 佐賀龍谷短期大学「附属慈光幼稚園」を開設
- 昭和53（1978）年 佐賀龍谷学園創立100周年記念式典
- 昭和57（1982）年 佐賀龍谷短期大学開学三十周年式典
- 昭和60（1985）年 佐賀龍谷短期大学を佐賀県鳥栖市村田町に移転開学し、「九州龍谷短期大学」と名称を変更
- 昭和63（1988）年 佐賀龍谷学園創立110周年記念式典
- 平成 4（1992）年 九州（佐賀）龍谷短期大学開学40周年
- 平成 9（1997）年 「仏教科」「国文科」にそれぞれ「福祉コース」を開設
- 平成13（2001）年 「仏教科」、「国文科」、「保育科」を、「仏教学科」、「日本語・日本文化学科」、「保育学科」と名称を変更
- 平成14（2002）年 九州龍谷短期大学開学50周年を迎え、「仏教学科」、「日本語・日本文化学科」を改組し、「人間コミュニティ学科」を設置
- 平成20（2008）年 人間コミュニティ学科内に「映像・放送コース」を開設
佐賀龍谷学園創立130周年
- 平成22（2010）年 九州龍谷短期大学「附属龍谷保育園」を開設
- 平成23（2011）年 (財) 短期大学基準協会による第三者評価において適格と認定される

(3) 東九州短期大学の学科構成、定員、在籍数、取得資格、教員構成

平成23年度

(平成23年5月1日現在)

学科	在籍者数 入学定員 (収容定員)	取得資格	教員構成
食物栄養 学 科	64 40 (80)	栄養士 栄養教諭二種免許 医療管理秘書士 医事管理士	教授 4 准教授 1 講師 1 助教 1 助手 2
幼児教育 学 科	64 50 (100)	幼稚園教諭二種免許 保育士 保健児童ソーシャルワーカー	教授 2 准教授 2 講師 2 助教 1

平成24年度

(平成23年5月1日現在)

学科	在籍者数 入学定員 (収容定員)	取得資格	教員構成
食物栄養 学 科	<u>62</u> 40 (80)	栄養士 栄養教諭二種免許 医療管理秘書士 医事管理士	教授 4 准教授 1 講師 1 助教 1 助手 2
幼児教育 学 科	<u>65</u> 50 (100)	幼稚園教諭二種免許 保育士 保健児童ソーシャルワーカー	教授 3 准教授 2 講師 1 助教 2

(4) 九州龍谷短期大学の学科構成、定員、在籍数、取得資格、教員構成

平成23年度

(平成23年5月1日現在)

学科	コース	在籍者数 入学定員 (収容定員)	取得資格	教員構成
人間コ ミュニ ティ	仏教	<u>62</u> 50 (100)	本願寺派教師 本願寺派学階得業(予試本試免除) 実践仏教者養成基礎課程 情報処理士 ビジネス実務士 レクリエーション・インストラクター 図書館司書 映像・放送専門課程	教 授 5 准教授 1 講 師 1
	司書・情報			
	映像・放送			
保 育		<u>117</u> 75 (175)	幼稚園教諭二種免許 保育士資格 レクリエーション・インストラクター 仏教保育基礎課程 社会福祉主事任用資格	教 授 4 准教授 4 講 師 1

平成24年度

(平成24年5月1日現在)

学科	コース	在籍者数 入学定員 (収容定員)	取得資格	教員構成
人間コ ミュニ ティ	仏教	<u>68</u> 50 (100)	本願寺派教師	教授 5 准教授 1 講師 1
	司書・情報		本願寺派学階得業 (予試本試免除) 実践仏教者養成基礎課程 情報処理士 ビジネス実務士	
	映像・放送		レクリエーション・インストラクター 図書館司書 映像・放送専門課程	
保 育		<u>125</u> 75 (150)	幼稚園教諭二種免許 保育士資格 レクリエーション・インストラクター 仏教保育基礎課程 社会福祉主事任用資格	教授 4 准教授 4 講師 1

2. 相互評価協定書

自己点検・評価 相互評価協定書

このたび東九州短期大学と九州龍谷短期大学は自己点検・
評価の相互評価を行うことに合意する。

両大学は、平成15年度より継続的に相互評価を行うこと
によって、相互の向上、啓発、研鑽、協力に努めることとする。

平成 16年 3 月 18日

平成 16年 3 月 18日

大分県中津市一ツ松211

佐賀県鳥栖市村田町岩井手1350

東九州短期大学

九州龍谷短期大学

学長 二五田 公俊



学長 川崎 惠璋



3. 平成24年度 相互評価実施の概要

(1) 九州龍谷短期大学・東九州短期大学 相互評価実施要項

九州龍谷短期大学・東九州短期大学 相互評価実施要項

1. 相互評価の目的

両大学は相互評価を行うことにより、自己点検・評価の質的向上を図り、それぞれ教育・研究機関としての充実・向上に積極的に取り組む契機としていくものとする。

2. 相互評価の方法

両大学は、毎年度、自己点検評価報告書、シラバス、学生便覧、大学案内等の関係資料を交換し、相互評価会議を通して相手校の現状と問題を把握し、相互に点検・評価するものとする。

なお、相互評価会議の開催場所はそれぞれの大学の持ち回りとする。

3. 相互評価項目について

相互評価の項目については、平成16年度に短期大学基準協会が示した第三者評価基準に則り、毎年度、協議の上、設定するものとする。

4. 相互評価報告書について

相互評価会議終了後、相互評価結果について報告書を作成し公表するものとする。報告書の内容については、その都度、協議し決定するものとする。

5. 以上の要項については、必要に応じ両校の協議を通して見直しを図り、より現実に即した形で相互評価を進める。

この要項は平成16年7月1日より発効する。

平成16年7月1日

東九州短期大学
自己点検評価委員長

篠原 寿子

九州龍谷短期大学
自己点検評価委員長

松田 祐子

東九州短期大学と九州龍谷短期大学相互評価実施要項

1. 相互評価の目的

両大学は相互評価を行うことにより、自己点検・評価の質的向上を図り、それぞれ教育・研究機関としての充実・向上に積極的に取り組む契機としていくものとする。

2. 相互評価の方法

両大学は、毎年度、自己点検評価報告書、シラバス、学生便覧、大学案内等の関係資料を交換し、相互評価会議を通して相手校の現状と問題を把握し、相互に点検・評価するものとする。

なお、相互評価会議の開催場所はそれぞれの大学の持ち回りとする。

3. 相互評価項目について

相互評価の項目については、短期大学基準協会が示した第三者評価基準に則り、協議の上、両校で設定するものとする。

4. 相互評価報告書について

相互評価会議終了後、相互評価結果について報告書を交互に作成し公表するものとする。報告書の内容および費用については、その都度、協議し決定するものとする。

5. 以上の要項については、必要に応じ両校の協議を通して見直しを図り、より現実に即した形で相互評価を進める。

この要項は平成16年7月1日より発効する。

この要項は平成22年4月1日より実施する。

東九州短期大学 学長 二五田 公俊
九州龍谷短期大学 学長 貞松 征夫

(2) 相互評価委員会（兼自己点検・評価委員会）委員構成

①平成23年度

○東九州短期大学

自己点検 評価委員会	氏名	職名	役職等
委員長	梅 高 賢 正	食物栄養学科教授	学長
ALO	緒 方 義 英	幼児教育学科准教授	
委員	篠 原 壽 子	食物栄養学科教授	副学長
委員	伊 東 裕 子	食物栄養学科教授	食物栄養学科長
委員	尾 家 京 子	幼児教育学科教授	幼児教育学科長
委員	有 吉 英 樹	食物栄養学科教授	図書館長
委員	武 田 まち子	幼児教育学科准教授	学生支援センター長
委員	山 本 博 宣	事務長	

○九州龍谷短期大学

自己点検 評価委員会	氏名	職名	役職等
委員長	貞 松 征 夫	保育学科教授	学長
ALO	小 林 旭	保育学科教授	学生部長、入試対策委員長、 寮長
副委員長	坂 本 真由美	保育学科准教授	国際交流センター長
委員	熊 谷 法 明	法人事務局長	
委員	木 原 すみ子	人間コミュニティ学科教授	人間コミュニティ学科長 図書館長
委員	水 頭 順 子	保育学科教授	保育学科長
委員	鬼 塚 良太郎	保育学科准教授	
委員	江 原 由 裕	人間コミュニティ学科准教授	
委員	原 田 泰 教	人間コミュニティ学科講師	
委員	原 理 夫	事務長	
委員	藤 木 法 順	教務係	

②平成24年度

○東九州短期大学

自己点検 評価委員会	氏名	職名	役職等
委員長	梅高賢正	食物栄養学科教授	学長
ALO	緒方義英	幼児教育学科准教授	
委員	篠原壽子	食物栄養学科教授	副学長
委員	伊東裕子	食物栄養学科教授	食物栄養学科長
委員	尾家京子	幼児教育学科教授	幼児教育学科長
委員	有吉英樹	食物栄養学科教授	図書館長
委員	室長大應	幼児教育学科教授	学生支援センター長
委員	山本博宣	事務長	
委員	城戸佐智子	幼児教育学科助教	
委員	室屋かおり	食物栄養学科助手	

○九州龍谷短期大学

自己点検 評価委員会	氏名	職名	役職等
委員長	貞松征夫	保育学科教授	学長
ALO	小林旭	保育学科教授	学生部長、入試対策委員長、寮長
副委員長	坂本真由美	保育学科准教授	FD委員長
委員	熊谷法明	法人事務局長	
委員	木原すみ子	人間コミュニティ学科教授	図書館長
委員	高橋幸平	人間コミュニティ学科教授	人間コミュニティ学科長
委員	水頭順子	保育学科教授	保育学科長
委員	鬼塚良太郎	保育学科准教授	
委員	江原由裕	人間コミュニティ学科准教授	
委員	原田泰教	人間コミュニティ学科講師	国際交流センター長
委員	原理夫	事務長	
委員	藤戸好浩	学務課長代理	
委員	藤木法順	教務係	

4. 平成24年度 相互評価会議

(1) 日 時：平成24年9月11日(火) 12:45-16:00

(2) 場 所：九州龍谷短期大学

(3) 出席者

東九州短期大学	篠原 壽子 緒方 義英 山本 博宣 伊東 裕子 尾家 京子 有吉 英樹 室長 大應 城戸 佐智子 室屋 かおり	副学長 自己点検評価委員 食物栄養学科教授 ALO 自己点検評価委員 幼児教育学科准教授 自己点検評価委員 事務長 自己点検評価委員 食物栄養学科長 自己点検評価委員 幼児教育学科長 自己点検評価委員 図書館長 自己点検評価委員 学生支援センター長 自己点検評価委員 幼児教育学科助教 自己点検評価委員 学生支援センター員
九州龍谷短期大学	貞松 征夫 小林 旭 坂本 真由美 木原 すみ子 水頭 順子 田中 一利 松田 祐子 大串 千代美 鬼塚 良太郎 江原 由裕 原田 泰教 原 理 夫 藤木 法順	自己点検評価委員長 学長 ALO 学生部長 自己点検評価副委員長 保育学科准教授 自己点検評価委員 図書館長 自己点検評価委員 保育学科長 保育学科教授 附属幼稚園・保育園長 保育学科准教授 保育学科准教授 自己点検評価委員 保育学科准教授 自己点検評価委員 人間コミュニティ学科准教授 自己点検評価委員 人間コミュニティ学科講師 自己点検評価委員 事務長 自己点検評価委員 教務係

**東九州短期大学・九州龍谷短期大学
平成24年度 相互評価会議 会議次第**

1. 開会のことば

九州龍谷短期大学 学生部長・ALO 小林 旭

2. 挨拶

九州龍谷短期大学 学長 貞松 征夫

3. 自己紹介

4. 評価会議その1

議題（1）新基準による報告書作成の現状報告

議題（2）基準Ⅱ 教育課程について質疑応答

議題（3）基準Ⅱ 学生支援について質疑応答

5. 休憩及び学内見学

6. 評価会議その2

議題（4）平成24年度相互評価報告書作成について

議題（5）今後の相互評価会議について

7. 挨拶

東九州短期大学 副学長 篠原 壽子

8. 閉会のことば

九州龍谷短期大学 学生部長・ALO 小林 旭

平成24年度相互評価会議議事録

2012年9月11日

□は東九州短期大学委員

○は九州龍谷短期大学委員

○坂本：ただいまより、相互評価会議を開始します。司会進行を坂本が勤めます。宜しくお願
い致します。それでは、本学小林ALOが開会の挨拶をいたします。

○小林：皆様、本日は遠くからお越しいただき、運転お疲れ様でした。東九州短期大学との相
互評価会議をご案内しましたところ、9名の先生方にご参加頂き、ありがとうございます。理
事長先生は参加できないとのことでしたが、副学長先生にご参加頂きました。大学の今後につ
いてご意見を頂きながら、今後の学校運営に役立てていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願
いいたします。

○貞松：皆さん、こんにちは。はるばる遠いところありがとうございます。第三者評価が、第
一期を終え、第二期を迎えました。（第三者評価の際には）相互評価が生きて働いてきたと考
えております。東九州短期大学との相互評価を今まででもしていましたが、公に評価を出していく、

そんな時代になったと思います。今年度も相互評価をしながら、運営、教育活動、経営面等も含めて、相互に協力していきたいと思っております。忌憚のない意見を出し合いながら、それぞれの学校のあり方について議論していきたいと思っております。本日はお越し頂き、ありがとうございました。

自己紹介

九州龍谷短期大学

貞松、小林、原、木原、水頭、田中、松田、大串、坂本、江原、原田、鬼塚、藤木

東九州短期大学

篠原、伊東、尾家、有吉、室長、緒方、山本、城戸、室屋

○坂本：本日の会議は、基準Ⅱのみで行います。九州龍谷短期大学は高橋、光野、竹森が所用で欠席しております。では、配布資料を確認させていただきます。両大学の基準Ⅱの報告書、両大学の質問票はございますでしょうか。九州龍谷短期大学は「再発行」の朱印がついた報告書を、東九州短期大学は「8月27日付」の報告書を使用します。それでは、会議次第より、「議題（1）新基準による報告書作成の現状について」、両大学のALOの先生、ご報告をお願い致します。

□緒方：相互評価会議を開催するにあたり、事前に貴学との打ち合わせをさせていただきました。新基準による自己点検報告書に基づき相互評価会議を進めていくことになりましたが、初めての取り組みが多いので、基準Ⅱに限定して会議をさせていただきたいと申し出をさせていただきました。ご快諾頂きましてありがとうございます。本学は新基準での自己点検は初めての評価となりました。質問の意図等、ひとつひとつを確認するのが非常に時間のかかる作業でありました。最終的には、完全な状態にできなかったのが実際のところですが、ただ、明らかになった問題点もありましたので、これを、次年度以降の自己点検に活かしていこうと思っています。今年度の実績を含め、24、25、26年度の実績によって第三者評価を受ける予定にしています。本年度の自己点検報告書も、年度途中から進めることになりすし、アンケート・資料収集なども含めて取り組まなければならないと思っています。本日の相互評価会議の中で、貴学の取り組みを参考にさせて頂き、次年度にむけての課題や改善点を明らかにしたいと思っております。以上、現状、本学の自己点検に関する報告でした。

○小林：九州龍谷短期大学では、新基準による報告書の作成をどのように考えていくかが問題となり、試行錯誤のうでで報告書が出来上がったといえます。実際の活動については、作業部会の活動の中で詰めてもらいましたが、どのように作成したらよいか分かりにくいところがあり、これから先、研究をしていかなければならないと考えています。東九州短期大学の先生方からご指摘を頂き、よりよいものを作りたいと思っています。宜しくお願ひいたします。

○坂本：報告書の書き方が今回難しいと思っています。龍谷の報告書も同じ文章の繰り返しで沢山あり、読みづらかったと思います。報告書の書き方もお互い今日は学び合えたら、もしくはご指導頂ければと思います。

○坂本：それでは、「議題の（2）の教育課程について」の質疑応答及びディスカッションに入

りたいと思います。進め方は、東九州短期大学の方から先でよろしいでしょうか。

質問開始

○坂本：まず、「東九州短期大学への質問票」の資料左側端の「区分2-A-1」というところの「学位授与の方針を明確に示している」についてですが、東九州短期大学の報告書では3ページになります。

「所定の授業科目を履修した者に成績評価を行い、合格したものに対して次のものを満たしたものを確認の上…」とあるが、この確認は条件1・2の授業担当教員においてなされるのか、それとも学科や事務においてなされるのか、教えてほしい。また、出席日数が不足した場合、条件1で出された成績評価を遡って取り消されるのか、あるいは補講を行うのかに関しても詳しく教えてほしい。

□尾家：実際は8月27日の報告書を見ていただきたい。それぞれが記述したものを編集しているので、他者が書いた原稿を熟読できなかったままお答えすることになって申し訳ない。報告書には、今の段階で考えられることを書いている。「確認の上」とあるが、授業科目の欠席については、担当教員が学生支援センターに欠席4回目で警告、5回目で通告を出し、本人には書面で連絡するようにしている。クラス担当と学科にも連絡がいくので、そこでも確認をしているが、最終確認は授業担当教員がすることになる。あと、その個所にある「納付金」というところだが、これは納付状態について学科長もしくはクラス担当に連絡があり、最終的には事務長・事務部、それと学科の方で納付状況の確認を行っている。2番目の出席の件だが、これは本文の書き方が良いのかと思うところもあるが、実際には、3分の1以上の欠席は受験資格がない。出席日数が不足した場合については、成績評価をしないというのが基本である。文章的に曖昧な言葉があったかも知れない。

○坂本：それ（出席の確認）は守られているのか。

□尾家：守られている。4回で警告、5回で通告する。学生支援センターで出席を集約して表になっている。

□緒方：完全に守られている。授業担当者が4回目と5回目の欠席を報告する。「欠席が4回になりますよ、欠席が5回になりますよ」と。その後、学生支援センターから学生に警告もしくは通告が出される。授業料未納の場合も受験資格がない。

○坂本：出席はどのようにとっているのか。

□尾家：毎授業、口頭で取っている。

○坂本：続きまして、同じく東九州短期大学の報告書の3ページですが、卒業のみという学生がいる場合、学位を与えているか。新基準では学位の方針は学習成果に対応していることが求められているが、卒業のみで学位を与えることをどう思われるかという質問が出ている。

□伊東：現段階では卒業イコール短期大学士と考えている。結局、栄養士とか栄養教諭を取るためには短期大学を卒業していることが必要であるという規定があるが、資格の分を少し厳しくしてあって、かなり妥協した所で、卒業だけはこのことで資格を与えないという処置をしている。ただ、今のところ、卒業と短期大学士は同じというように考えているので、学位は出している。今後もし新基準で、卒業と学位を別にするという新しい考え方があるのであれば、私どもも気持ちの上では楽になる。そのあたり（卒業と学位授与するということがずれてくるという可能性があればこちらとしては助かる。今は葛藤しながらでも、まずは卒業させるということを前提に、学力とかで資格免許取得が厳しい学生に対しては、それを目標にさせている。そのようにして、資格免許を与える前にちょっとそこでフィルターをかけたいなと一応考えている。

○坂本：本学も同じだが、卒業だけにすると単位が少ないし授業が空くので、資格免許を取る学生達とちょっとギャップがあるかなと思っている。

□伊東：養成課程だから、入ってきた学生も資格を取る事を目標に入ってきているが、入ってきた後の学習状況とかで資格はちょっと無理かなと判断することはある。資格を最初から捨てるということではない。結果として捨てるを得ないということである。学外実習とか出す前後になって、これはきついなと思う学生がいたら諦めさせることがある。諦めない学生もいるので苦慮している。

○坂本：貴学の報告書4ページ、「学位授与の方針を学則に規定しているか」について回答お願いします。

□室長：ディプロマポリシーを明記するという方向になっているが、そういう点では、現在はHP上に記載していない。それは設定する必要があると思う。カリキュラムポリシーについても、項を立てて記述しなければならないようになっている。そこまでは昨年度の段階では対応できていない。

今年度からの課題である。学位授与については学則のさらに下に、学位規定を設けており、一応の回答になっているのではないかと思っている。いろいろな大学を見ているが、何を言いたいのか、よく分からないものも少なくない。アドミッションポリシーはインカムの方で、ディプロマポリシーはアウトカムの方だと私は理解している。インカムとアウトカムの対応をどうするかということは、ものすごく大変なことだと思う。

○坂本：学位授与の方針について、「学内外に表明する際に、他の方法を検討する必要がある」と記述があるが。

□室長：今の流行であるので、どう公表していくのか。なかなか難しいところではある。昨年度の段階では出来ていない。今年度からの課題となっている。

○坂本：「学位授与の方針の明文化、建学の精神について」お願いします。

□篠原：梅高学長によれば、現時点ではまだ検討していない。他大学との違いは建学の精神に

あるので、強いて言うならば、特設科目（礼拝）の1単位と共通基礎科目の宗教学の2単位を卒業必修としているので、そこに特徴があるので、そここのところを入れることが出来ればと思っている。

○坂本：現時点の学科の目的・目標には仏教の精神のようなものは入っていますか。

□篠原：全く入っていない。

○坂本：龍谷の先生方、何か質問はありますか。

○貞松：単位を取得するためには欠席を5回以上で考えたら、5回の欠席はだめです。ところが、出席から考えたら、3分の2以上を出席するという原則がある。その場合、5回欠席で単位をやらないということは出来ないと思われる。「以上」「以下」というのはその数まで入る。「未満」は、入らない。

□篠原：現時点では、本学では履修規則上では3分の1以上の欠席とうたっている。本来だと先生のいわれるように3分の2以上の出席があれば、単位認定の評価の対象になると思う。

○貞松：学則というのは大前提ですから、大学の基準に合うものにしないといけない。3分の1以上欠席して、大学の授業内容が分からないままに卒業させたくない。

□尾家：4回欠席というのは、全てのことに学生の努力が不足している。病気のことや、事故のこともあるが、配慮しながら指導をしている。全く無碍に切ってしまう気はないが、数字上、センターでは規則として行っている。個人個人の指導については厚く行っている。

○貞松：学則は、あくまでも大学の（設置）基準に沿っていないといけないのではないかと思います。

□緒方：おっしゃる通りです。

○藤木：4回目警告、5回目通告は条文として定められているか。

□室長：内規で定め、オリエンテーションで入学時から知らせている。

○松田：非常勤の先生方から、遅刻や途中退席について、クレームがあがっている。遅刻については、どのような取り扱いをされているか。

□尾家：センターで決まっていて、3回遅刻したら1回欠席としている。20分以上は欠席である。

□緒方：早退に関しても同じ。授業終了前20分以内であれば早退だが、それ以上は欠席と同じ。

□室長：しおりの29ページを参照いただきたい。しおり（便覧）で学生に示している。

○坂本：それでは、東九州さんから頂いた本学への質問に入ります。まず、松田教務委員長をお願いします。

○松田：「学位授与の方針の点検時期」についての質問だが、教務委員会で見直し時期を提案し、各学科で検討して頂き、教務委員会、教授会という流れになっている。学習成果の具体性を持たせるための量的、質的アセスメントの具体的方法については、言葉の意味がよく分からず、どういうことを求めているのか、教務委員会でも討議した。この条文に関して、東九州さんでどういう理解で書かれたのかお尋ねしたいと思っている。

○坂本：続いて「授業評価後の授業改善の方法とどの部署が授業評価を担当しているのか」の質問だが、授業評価はFD委員会が行っているが、まだ年に1回しかできていない。本当は通年で行うべきであるが、FD委員会のメンバーが自己点検のメンバーと重なっているので、十分な活動が出来ていない。現時点では、前期か後期の一回。評価方法は江原先生がコンピュータの専門なので、マークシートで行っている。各先生で1科目のみ。入力や作業が大変なので。また、自由記述を別の紙でしている。集計はFD委員会で行っている。結果は各教員に戻している。非常勤の先生についても、郵送などして渡している。必ずFD研修会を開いて、改善について話し合いをしている。しかしながら、教員の不満のはけ口に留まってしまい、授業改善につながっていないのが課題である。今度どのように授業改善していきたいかは、文書で出してもらっているが、その後の作業までできていない。先生方の意気込みを活かしていくのが今後の課題。

○坂本：それでは、「テーマA-1」に関して、相互討論に入りたいと思います。

□篠原：学位授与に関してこれまで点検されたことがないと書かれているが。

○松田：今も教務委員会で話題になっていて、そろそろ点検見直しをしなければいけないということで、取り組んでいるところである。

□篠原：大学全体か、学科ごとなのか。

○松田：学科ごとに内容に違いがあるので、各学科で定めた方が運用しやすいと思う。

□伊東：授業評価アンケートはどうやって科目を選んでいるのか。集計はFD委員会か。集計結果は皆さんの分を返すのか、その先生の分のみのデータか。

○坂本：アンケート対象科目は各先生が選んでいる。集計結果はFD委員会がまとめている。結果はその先生の分だけ返している。しかし、全体の平均値は入れてある。

□伊東：1科目とは。東九州短大では授業評価は全科目している。集計は自分自身でしている。

□緒方：非常勤の場合は学習支援センターで行っている。

○坂本：本学でも同じようなことを検討したが、客観性を持たせるために集計はFD委員会で
行っている。

□伊東：マークシートなら全科目でもできるのでは。

○坂本：入力に記述だけになったので、科目数を増やし、本当は全科目実施すべきだと考えて
いる。

□緒方：別紙でA4のフリーシートに記述ということだが、学生はよく書くか。

○坂本：フリーにしても、2問の質問項目を入れている。ここ10年の傾向を見ると、5年ほ
ど前はよく書いてくれていたが、最近はあまり書いてくれない。

□伊東：うちは全科目だから大変だと思うが、1科目でも書かないのか。

○坂本：学生にもよる。一生懸命書く学生もいる。

□尾家：アンケートの時期は。回収の仕方は。無記名か。

○坂本：最終授業で行う。封筒ごと各先生に渡して、その先生が回収する。無記名。

□緒方：マークシートの管理はどうしているのか。全て教務で管理しているのか。何年間か。

○坂本：FD委員会で管理している。入力したデータを残して、一定期間後に廃棄している。
1年前、2年前のものはとっている。

○坂本：(学習成果に具体性を持たせるための量的・質的アセスメントに関して) 大学コンソー
シアム佐賀の会議でFD部会の先生方とお会いした時に、これからの第三者評価は量的・質的
アセスメントとPDCAだという話になった。その時に出た意見の1つが、自分の大学で量的・
質的アセスメントはこれが定義で、これを実行して、結果がこうですというサイクルを証明す
るしかないのではないかという話だった。次の第三者評価はここが重要だと思っているが、正
直、まだ何も出来ていないので、この会議で何かヒントが見つかりたいと思っている。

□篠原：貴学では履修カルテ、学習カルテを作っているか。

○松田：保育学科では、案が出ている。一時期検討していたがまだ完成はしていない。きちん
と準備して、来年度からは実施していきたいと思っている。

○木原：人間コミュニティ学科には履修カルテはない。3コースがあるので、それぞれが独立
しているので、それぞれのコースで把握するようにしている。

○坂本：ご質問は「教職実践演習」の授業に関する履修カルテのことか。それとも学科の取り組みとしての履修カルテのことか。

○松田：本学は、教職実践演習の関係で検討をしているが。

○坂本：貴校の教職実践演習はいかがか。

□有吉：2学科あって、幼児教育学科は幼稚園教諭二種免許、食物栄養学科は栄養教諭二種免許を出す。いずれとも教職実践演習が必修。それに伴い、履修カルテを作成するように文科省の指導を受けて、いくつかの大学を参考にして両学科とも履修カルテ作成し、配布している。学科全体ではなく教員免許を取得する者についてのみに行っている。

○坂本：履修カルテの作成方法を教えていただきたい。

□有吉：文科省のモデルと、5、6の他大学のものを参考にしながら、アレンジして作った。自己評価は入学時と、1年前期の終わりの成績を参考にしながら記入する。また、後期の成績が出た段階で記入する。2年間で5回記入する。

□尾家：その中に成績のほかに、クラブ・サークルの記述もある。

○坂本：それでは次に、龍谷から出ました「栄養士、栄養教諭の免許取得について学内基準の設定を検討しているとあるが、どのように設定しているのか」という質問に回答願いたい。

□伊東：現実には、検討中。教育実習に出すには、学校として出しているものかどうか。どのようにして出さないところをつくるか。資格を与えるには、どのようにして基準を作るか検討中。保護者や本人が取りたいと希望する場合、納得させるデータを出して諦めてもらうしかないかなと思っている。校外実習に出るまでの単位履修状況や、どれぐらい再履修があるかなどで、フィルターをかけるかまだ検討中。皆、危機感を持っていることは確かである。線引きが難しい。

○坂本：次に「資格に対して能力不足、不適格な学生にどのように線引きをしているのか」という質問に回答願いたい。

□尾家：一年生の前期が終わり、外部の実習の手続きに入る時期。5科目以上再試験がある場合は、手続きを遅らせるということにしている。努力不足の学生にたいしては、そのような姿勢でスムーズに実習を行うことができないと意識付けしている。最終的に卒業までには、その後の努力をみて、なるべく実習に行かせるようにしている。

○水頭：卒業だけして、科目等履修生として戻ってきて、資格取得することはあるか。

□伊東：栄養士は今のところはあまりない。過去にはある。そういう制度はある。栄養士は、

卒業した学校でない資格を取れないので、自分の短大に戻ってこないといけない。成績が悪くて卒業し、栄養士の資格を取るために科目等履修生で戻ってくる場合がある。

○坂本：次に「2-B-1 学生支援」のところだが、保護者面談についてどのようにしているのか。

□緒方：7月に後援会の総会がある。出席いただいた保護者と教員で個別面談する。

○坂本：面談をするのは、成績の悪い学生のみか。

□尾家：1年生と2年生で違う。1年生は、7月の段階では成績がまだ出ていないため、出席状況、生活態度などを話している。2年生では、第一が就職のことになっている。本人と保護者と学校で、食い違いのないようにしている。

○坂本：「シラバスについて学生から意見が出たりするか」という質問に対する回答を願いたい。

□室長：シラバスは、学生との契約書。評価の計算式まで明示するようになってきている。出席状況等も反映されている。感覚的な評価はできない。昨年分までは評価の視点まで書いている。気になっているのは、契約通り成績を出しているのかである。かなり甘くなっているのではないかと思う。最初の授業でシラバスの内容を説明しているが、訂正が必要な場合は、差し替えをしている。オフィスアワーもシラバスの中に設定しているが、非常勤講師室が1つしかないので、実際には、授業の後に対応してもらっている。また、教員の部屋が大部屋になっているので、学生は使いづらいのではないかと思われる。教員室があれば、教員室の前に掲示するのが一般的である。

○坂本：シラバスには非常勤も、オフィスアワーを書いているのか。

□室長：書いてある。

○坂本：「学科内で教育課程の定期的な見直しはどのように行っているか」という質問にご回答願います。

□伊東：受講態度、理解度、校外実習に出た後の評価で、内容の検討をしている。非常勤講師の科目については、非常勤講師の先生に確認している。非常勤の先生から希望が出る場合は、その都度対応している。開講時期をずらすなど。

○水頭：シラバスは学生との契約というのが、勉強になった。学生の資質によっては、計画通りいかない場合、どうしているか。それを察知した場合は書き直すのか。

□室長：修正をして分かるようにしておけばいいと思う。外部評価の場合、エビデンスの対応で試験の答案、採点ミスもチェックされるようだ。四大の場合だが。

□伊東：シラバス通りにいかないことが多い。臨機応変にする場合もある。大枠は変わらないが、場合によっては内容が前後したり、一部カットしたりすることがある。

□室長：授業評価に「シラバス通りであったか」という質問があるから、そちらで学生は評価できると思う。

□尾家：学生を見ながら対応しているなので、シラバス通りにいかないことがある。私の場合は、入れ替える場合があると明記している。

○坂本(東九州からの質問の紹介)：教員の行う成績評価について教えてほしい。アセスメント、P D C Aの取り組みを教えてほしい。

○松田：シラバスに載っている成績評価のことか。

□篠原：その学科で評価の割合が決まっているのか。

○松田：それは特に決まっていない。絶対評価。先生によって割合が違う。

□室長：第三者評価にも耐えうるような試験問題になっているのか。P D C Aに基づいて水準のチェックをしているか。

○松田：試験問題そのものは、それぞれの先生に任されている。

○小林：ピアノの試験では、複数の先生でチェックし、試験後に判定をしている。

○松田：一つの科目を複数の先生でやっている場合はチェックができるが、そうでない場合は先生方に任されている。

○坂本：東九州ではP D C Aに基づいて水準のチェックをしているのか。

□室長：私達も今のところしてない。

○原：P D C Aサイクルについて説明いただきたい。私は民間企業出身ですから、民間企業では昔からやっている。事務・業務の問題点を洗い出して改善していく。Q C活動とも言う。こういうことが教育機関でも早めにやっていくべきだと思った。まさに、P D C Aを教職員の仕事の中に、これを取りこんでいくとよいと考えている。しかし、現実はまだできていないと思う。

□尾家：銀行に企業から改善案を出すということがあると思う。方法としてそういうことだと思うが、学校でも数値化していくということか。

○原：数値化しないと改善できない。

○坂本：作業部会でもアセスメントは数値化するということだと認識し始めている。しかし、どのように数値化するのか、教育の場面では難題でもある。

○坂本：入試の質問に関しては、東九州さんからしか出ていませんので、小林入試対策委員長を中心に回答をお願いします。

○小林：「特待生入試と推薦入試は、どのような点で区別がつきにくいのでしょうか」という質問に対して、「特待生推薦」というのがあって、その他に、「吹奏楽部推薦」、「放送部推薦」、「保育・福祉系列コース推薦」というように分かれている。ひとつは、特待生推薦の中に、求める学生像として、「①学業成績が優秀で、本学に入学後、リーダーとなりうる人材」、「②放送部、その他の文化部、運動部等で活躍し、本学に入学後、リーダーとなりうる人材」、「③サークル活動でリーダーとして活躍し、本学に入学後、リーダーとなりうる人材」というのがある。この辺の区別が非常につきにくいということがあって、受験生にとって分かり易い資料が作れないかということを考えている。

○坂本(東九州からの質問の紹介)：ピアノ未経験者に対する入学前のレッスンは希望者のみか。

○水頭：希望者のみ。

□尾家：希望はいつぐらいに取るのか。

○水頭：私達が外部に出て行って、(入試説明会の)ブースに行った場合に聞く。高校生がピアノが苦手であると言うと、本学志望が確定した段階で、ひと月に1回、このようなレッスンをしますよということを使う。一番早くて3年生の夏休みから通ってきたこともある。推薦で決まった学生に、こちらから通知をするが、その際に、ピアノのレッスンをすることを知らせている。よって、年が明けてからの希望調査ということもある。月に2回など、通常のピアノレッスンの3、4回分位はできている。

○小林：しかし、学校に来てもらうので、遠距離の場合は難しい。

□尾家：無料なのはとても喜ばれていると思う。

○水頭：本学は専任で3人ピアノ教員がいるので、充分に対応できている。

□尾家：本学は専任が1人なので、大変である。

○水頭：ピアノ・音楽に関しては、学生に大変差がある。五線の意味も分からない学生がいるかと思えば、ピアノがすごく弾ける学生もいる。貴学はどのように授業で対応しているか。

□尾家：ピアノは個人レッスンなので、学生個人のレベルに合わせて行っている。評価はピアノグレード表を用いて確認している。講義は、理論はテキストだけでは足りないので、細かく

プリントを配って、とにかくその時間の中で理解させている。説明後、得意な学生が出来ない学生に教えたりもしている。受け身では頭に入らない。学生同士の方が聞きやすい場合もあるので、グループ形式で教え合うようにもしている。

○水頭：だんだん、ピアノ初心者が多くなっている。

□尾家：小学校の過程から見ていくと、短期間でリタイアしている場合が多い。理解しないまままでいたり、高校で選択科目を取っていないとか、学生の背景を分かりながら伝えていく必要がある。

○水頭：貴学センター長の、「学生のレベルが下がっている」ということが、気になっているが。

□室長：全国的な課題である。

□尾家：学生たちは興味を持つと伸びてくるので、そこを狙いたい。ピアノで練習したい曲があると学生が来た時は、忙しくても断らずに聴いてあげることが必要である。

○坂本：ピアノを複数で担当する場合、どのような基準にしているか、という質問が本学から出ているが。

□尾家：私も含めて6名でレッスンをしている。それぞれに担当教員はいるが、その中から一人ずつ私のところに来て、ローテーションで全学生を見るようにしている。常に非常勤の先生にも、学生のこういうところは伸ばすように伝えている。全教員で学生一人ひとりの試験をするので、合格ラインもおおのずと決まってくる。その後の話し合いもしている。現場ではどのようなものが求められるかということも、非常勤の先生方と話をしている。研究会、学会があったときには、一緒に参加をしてもらっている。

□緒方：平成23年度実績で、入学前のレッスンは、何割、あるいは何名にレッスンをしているか。

○水頭：2割位の学生は見ている。3人で、2、3人みることもある。事前にやっていると、学生も、先生も助かっている。

□尾家：本学では、東九州龍谷高校からの入学生にたいして、入学前レッスンを実施している。昨年は3年生の4月から行ったが、今年は2年生から行った。レッスンは毎週行っており、(教員が)一人だから大変である。高大連携の一貫であると考えている。

○水頭：龍谷高校に保育コースができたため、今年は非常勤の先生が入られ、レッスンも始まった。10数年前は、私たちが龍谷高校に出向いてレッスンをするこももあった。

□尾家：保育コースのことはテレビで見た。大変参考になった。だが、このように事前レッスンを行っていかなければ、入学後に困難が予想されるようになった。

○水頭：以前はピアノ・音楽ができないとだめだったが、保育では音・図・体・読み聞かせの中から2つできればよいというようにと甘くなっている。

○坂本：時間も押してきたので、東九州さんからの質問を一度に聞いていきたいと思います。「特待の内容について教えて下さい」、「自己推薦とAO入試の違いを教えてください」、「留学生特別選抜の選抜方法を教えてください」について入試委員長お願いします。

○小林：自己推薦の願書の受付を、11月19日から12月3日までと、そのあとの自己推薦が3月1日から3月19日までと、少し時間をおいて行っている。AO入試は、高等学校から嫌われますが、第Ⅰ期が8月10日から24日まで、第Ⅱ期が9月10日から9月24日まで。第Ⅲ期が10月1日から、というように、全部で3期に分かれて実施している。その他にも追加募集をすることがある。

自己推薦の願書の受付期間が抜けているところで、AO入試を行っている。

東九州についてもどうやっているか教えてほしい。うちの場合は、面接をして、課題を与えてやっているが、その他にもいろんな方法があるのかと思っている。留学生特別選抜については、日本語能力試験N4程度、出願書類、面接等で実施している。

○坂本：東九州さんのAO入試の様子について教えて頂きたい。

□緒方：今年度からAO入試の仕組みを変えた。昨年度までは、出願までに最低2回、複数回の面談を行っていた。1回目は、本学のアドミッションポリシー、AO入試についての説明等、入試の仕組みや基本情報を理解してもらうための面談であった。高校生の場合は、高等学校に出向いて面談を行う。2回目以降の面談を受けるかどうかはエントリー者が決め、希望者は本学へ連絡してくるようにしていた。2回目の面談は、エントリー者に自己PRや資格等をアピールしてもらう。面接試験ではなく事前面談なので、相互に聞きたいことが聞けるようにしていた。出願にあたっては調査書を提出してもらい、それまでの面談と提出書類を総合的に判断し、合否が判定された。平成25年度入試からは、AO入試の仕組みや出願時期を変更。事前面談は一回とした。事前面談は従来と同様、AO入試の仕組みやアドミッションポリシーの説明を行う。希望者は、オープンキャンパスや大学祭でも事前面談を受けることができる。その後に出願。願書、AOシート、検定料など必要書類を提出し、その後面接試験が実施される。面接会場は本学内で、面接試験、提出書類を総合して合否を判定する。

○坂本：入試関係で他に質問はありませんか。

○原：推薦入試の願書受け付けはいつから行っているか。

□緒方：推薦入試は10月15日から30日まで願書受付している。

○原：文科省の指導で、推薦入試は11月1日以降にしなさいとしている。各学校の状況を見ていると、少しずつずらしてきている。私たちも少しずつずらして、締め切りを11月1日以降とした。県内の大学・短大でも文科省の指導方針が少し浸透し始めたのではないかと。私は以前か

ら認識しており、危ないと思っていた。御校では、まだ10月中に済ませているのではないか。推薦入試の願書受け付けは11月1日以降にしないといけない。

□緒方：推薦入試については、願書受け付けは11月1日以降、AO入試は8月以降である。

○貞松：締め切りを11月1日以降にしている。その方が期間に入ってくる。

○原：私たちも完璧ではないが、少しは意識しているということを示している。先週、佐賀大学も入試要項を発表した。それでも11月1日以降になっている。国立大学はきちんと守っている。

○貞松：高校などを回っていると、願書を出してしまうと学習意欲が低下することが見られる。合格通知が10月中に来たりすると、勉強しようとしなくなる。そのため、前倒しを避けて出願時期を11月1日以降としているのではないか。就職とはわけが違う。

□緒方：特待生については奨学金があるのか、入試の段階で何らかの待遇が受けられるのか。待遇の内容を教えてください。

○小林：特待生は、面談した結果と小論文試験の結果でA、B、Cで分けている。特待生Aでは、入学金全額免除と授業料の50%免除。特待生Bでは、入学金全額免除と授業料の25%免除。特待生Cでは、入学金全額免除と授業料の10%免除というような形で、今のところやっている。

□山本：本学は県外離島奨学制度、同一家族奨学制度、社会人入学奨学制度がある。貴学は入学のときに、奨学金として一括して支払われるのか、月割りか。

○原：奨学金給付は一括で行っている。

○原：同一家族奨学制度とあるが、例えば兄弟で入って来た場合などに行っているのか。

□山本：(兄弟でも親子でも利用できる制度。ただ、これまでの対象者が)東九州龍谷高校からの入学生で、(重複して奨学制度を利用できないため、近年は)利用者がいなかった。(本奨学制度は)入試広報の担当から催促されて決断した。

□山本：(同学園内の)高校から進学してくる学生には、入学金の一部を免除し、それを奨学金としている。また、成績のいい学生には、年に1、2度奨学金を出したりもしている。経済的に困難な学生についても、(奨学規程に基づき)奨学金を出すことがある。来年度からは(特待)奨学制度を導入することになっている。

○坂本：(東九州からの質問の)実践的な仏教の学びとはどのようなものかについて、原田先生お願いします。

○原田：「実践的な仏教の学びとは」と「実践的仏教者養成基礎課程の具体的内容」について併せて回答する。「実践的仏教者養成基礎課程」は平成23年度入学生から開始されたので、まだ修了者はいない。この課程は学生便覧の23ページに規定している。全部で14単位を取得すると取れるようになっており、「カウンセリング概論」、「心理学概論」、「仏教カウンセリング」、「ビハラー活動論」、「仏教福祉論」、「宗教コミュニティ実習」——これは実際にお寺を訪問して学びを深めるのだが——そういった科目を修得すると修了証を出すようにしている。人間コミュニティ学科仏教コースは、実際的には本願寺派教師資格を取得するためのコースだが、机上の学問だけでは実際的な学習、門徒さんとのコミュニケーションができていくということで、時代の要請ということも併せて、カウンセリングや終末期医療を授業で学びながら、また実際のお寺を訪問しながら、学ばせることが望ましいだろうということで、既存の科目を組み合わせることで新たに資格を作った。教師課程に必要なものはこれまで学生が取得していたのだが、それ以外の科目も極力取って欲しいということで、より実践的な科目取得のためにこの課程を用意した。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：測定された学習成果は個人に対するもの、集団に対するもの、どちらを指しているのか。それは質の保証となるのか。

○松田：評価は個人に対するものである。それが質の保証になるかどうかは非常に難しい問題であるが、相対評価ではなく、絶対評価で成績をつけているので、一定のレベルに達しない限り、単位を出さないで、そういう意味では質の保証をしていると言える。もっと厳密な意味でいうと、大学の全国的な状況、入学時の基礎学力が不足している学生も、どうしても合格させなければならない場合に、基礎学力が不足している学生たちの成績評価に、それぞれの教科の先生が悩まれている。Aといった良い成績を取る学生には、質の保証は出来ていると思う。

○坂本：集団に対する評価は、どのようにイメージしたらよいのか。学科に対する学習成果か。

□篠原：教育課程編成の方針、それに対応しているのかなと考えた。うちもまだ対応していないので、お伺いしたい。

○坂本：していない。

□篠原：まだ対応していないので、教えて頂きたい。

○松田：保育学科の場合は、厚労省や文科省が定めたカリキュラムの範囲内で、授業を開講している。それに関してはきちんと測定している。きちんと修められない学生に関しては、単位をやらないといったことになる。クリアしている学生には、ある程度、質の保証は出来ていると思う。

□篠原：今からというところなので、教えて頂きたい。

○坂本：とりあえず、個人の成績を出すことで、学科の目的、資格を取らせることとしているが、果たして、それでイエスと言えるのかどうか。まだ検討しなければならないと思っている。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：再履修の学生のための追加授業について、開講基準はあるか。

○松田：特に明確な開講基準はない。基本的に、再履修のための追加授業はしない。物理的に、時間割の中に組み込むことは不可能である。ただし、前期の科目、落としている学生が複数、5，6人以上いて、それが資格・卒業に関わるものであり、担当の先生に余力があり、かつ時間割の中に収められる場合、開講して下さる先生もいらっしゃるが、基本的には、開講しない。各学期の試験の時に再試というのがあるので、それでまずトライして、それでクリアできればそれでよしとしている。最後に、二年生の後期の試験が終わった後に、卒業再試制度もある。卒業に1科目だけ足りないという場合には、その科目のみ再試を認めている。それでぎりぎり、資格取得・卒業が出来るという場合もある。それでどうしても取れなかった場合は、卒業だけをして、科目等履修生として、半年、一年など資格を取りに来る。基本的には、再履修のための補講はしない。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：再履修というのは、1年生の時に落としたから、遡って受けることは出来るのか。

○松田：2年生の科目を取るのに支障がなければ、受講できる。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：特別に組まないということか。

○松田：特別に組まない。

○坂本：保育園・幼稚園教諭の学外実習は全員出すのか、それとも、学内規定で、実習に出す学生の選定をしているのか。保育所・幼稚園・施設実習連絡協議会の時期を教えてください。

○大串：先程から、実習前の線引きができたらいいなという話が出ていたので、全く同じ悩みを持っている。本学でも、実習に出す前の「実習指導」で、欠席が多い学生、授業態度が悪い学生について、チェックしている。学科会議で情報を出し合っている。そうすると、教科担当の先生からも色々と情報が上がってきている。実習担当者と学科長で実習委員会を作っているので、そこでその学生について、色々と協議をしている。それからまず、本人と面談して、どのように考えているのか、実習に行く意思を確かめる。準備が出来ていない学生については、時期をずらしても行けるようにしている。いろんな方法を提案している。実習を中止させる場合には、保護者も呼んで面談をしている。そういう過程を踏んで、実習に出す、出さないを決めている。一年生の基礎実習は、提携している園に、グループで出すようにしている。どうしても、園の先生方と話し合いをしておく必要がある。一年生の場合はそのようにやっている。幼稚園に関しては9月の実習に際して、6月に二日間だけ見学をしている。その時の様子を見て頂いて、7月の初めから中旬に協議会を設けて、学生の実態がどうであったとか、実習内容に関して話し合いを設けている。

保育所の場合は、園の方から、実習が終わってからのの方がよいとの希望がある。昨年から、実習が終わってから集まっている。施設実習の協議会については別ですので、担当の先生から。

○鬼塚：佐賀地区の施設実習協議会と久留米地区の2カ所ある。その地区にある児童福祉施設に学生を出そうとしている大学は、その協議会に入っている。幹事校が日程調整をしながら、うちの学生は何人出したい、という人数の調整をしている。施設の方も呼びして、学生に対して施設側からの要望も出るし、こちらからの要望も出している。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：進路先に対するアンケート内容について教えてください。

○田中：私も同じような質問をさせて頂いていた。人間コミュニティ学科と保育学科で内容がだいぶ異なっているので、統一するのではなく、学科で分けてアンケートを作っている。人間コミュニティは職種がとても広い範囲になるので、質問項目も多くなっている。たとえば、「文章能力」など。5段階評価をしている。15項目程度ある。礼儀・マナーについて評価が高かった。チームの中で仕事を遂行する能力、仕事への適性力、創造性、自発性、自主性、コミュニケーション能力が高評価であった。会社によっては逆の所もある。コミュニティでは、コンピュータを使う技能について評価が高い。そのような点に力を入れて教育をさせていただいているから。チームの中で仕事を遂行する能力、一人で仕事をこなす力、の評価が高い。5段階評価だけではなく、意見を具体的に書いてもらう自由記述もある。業務内容の仕事について、笑顔、積極性がはっきりしていてよい。業務に対して常に熱心な態度で取り組んでいる。優秀な人材で、給与が低いのが申し訳ない。本人の資質かもしれませんが、本人の能力を引き延ばされた貴学の教育に感謝している。どんな仕事にも適応できそうである。保育学科の就職先は、幼稚園、保育園、他に事務系統への就職もある。質問は7項目ある。専門的な知識、適応性、対人的なコミュニケーション能力、やる気、明るさ、やさしさなどの人柄的な要素、アイデア、創造的な要素、礼儀・マナーなどがある。保育学科では、5段階評価の中で、体力、身体的能力の高さが高評価であった。協調性・適応性、人間的な幅広さもある。やる気、明るさ、やさしさ、礼儀・マナーについて、高評価であった。園によってとらえ方が違うかもしれないが、1年間で非常によく成長したという評価があった。男性保育者の見本となっている、というように、男性の保育士が欲しいという職場も増えてきている。学生が頑張ってくれているのかな、という印象を受ける。男性保育者については、最初は女性の職場に入ることに心配もしていた。項目についてもう少し検討して頂いた方がよいのではないかと言う意見もあったので、たびたび検討してきた。高校の内申書の動向も参考にしながら検討していたが、新基準になる際に改善の途中で終わった。

○坂本：実習、就職先アンケートについてはご興味を持たれている方も多いと思うので、後半でまた検討したい。

○坂本：学生支援の質問が東九州から6つ出ている。東九州の就職アンケートのことも後で聞きたい。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：両学科のアドバイザーは2年間同じなのか。学生と教員との相性が悪い場合もあるのではないか。

○大串：アドバイザーは2年間通して同じ。一年生の最初に、学生の状態が良く分からないま

まグループ分けしている。相性があるので、一応のアドバイザーを決めたうえで、学生の方で適宜、相談相手を選択している。学科会議で情報は共有しているので、みんなで把握しているという印象である。メンタル面でのサポートは、学生相談室で行っている。うまく利用していて、マイナス効果はない。

○貞松：学級担任と同じ。就職しても、個性の強い学生は人と合わない場合がある。学生に合うように、アドバイザーの先生が合わせている。学長室でも対応している。担当の先生のことでも不満を言ったことはない。小さい学校であるので、(学生とアドバイザーが合わないという)心配はない。合わない場合は合うようにしつけていく必要がある。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：事務職員について、総務と学務の人的交流、異動があるのか。

○原：人事交流について、望むところは、互換性があることを目指している。1人2役できることを目指している。

入試と就職担当が2人いる。お互いの仕事もするようにしている。相手の仕事も浸食していけば将来両方できるようになる。一方で、専門性の追求も必要。小さい組織の中での人事異動はあまりやるべきではないと考えている。ただ、1人2役を目指している。1人2役できるようになって初めて、人事異動をしていく。そうすれば、あまり人は要らなくなる。補充しなくていいところは1人2役やっていくことで、効率的な人事配置をしている。人事異動をする前に、隣の仕事を覚えるよう、指導している。今異動すると、仕事が滞ることも考えられる。部署が離れている場合には、人事異動も必要だと思われる。1か所でやっているのだから、今のところ人事異動はしていない。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：通学バスの運行頻度はどのようになっているか。

○大串：朝、一限目にあわせて、上り、下りに合わせて2回。夕方1回。ケースバイケースで、天候や交通事情によって適宜運行している。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：身障者用の設備面はどうなっているか。

○大串：設備面では、エレベーター、手すり、車いす用スロープ、身障者用トイレ、点字ブロック、点字表示、専用駐車場2台分を設けている。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：長期履修制度について教えてほしい。

○藤木：他の大学・短大と変わることはない。通常2年で卒業するところをたとえば4年で卒業させることを、学則で認めている。計画を立てて、履修させている。学長宛て、計画書を出させている。実績としては、2名ほどしかない。規程もある。

○坂本（東九州からの質問の紹介）：教授会や各種委員会の開催案内について教えてほしい。

○小林：事務室の掲示板に書いて皆さんにお知らせをしている。教授会の議題の最後に、次回の開催日時を明記している。各種委員会については、それぞれの委員長が掲示板に書き込んでいる。先生方はそれを見られて行動されている。

○坂本：以上で、東九州さんからのご質問は終わりです。補足はありますか。

□伊東：長期履修制度は両学科で認めているのか。

○藤木：両学科に認めている。

□伊東：専門職の方でも認めているか。

○藤木：実績としては、コミュニティのみ。

□伊東：幼教の方では難しいかなと思う。

□尾家：授業料は、その場合どのようにされているか。

○藤木：規程、別表に定めている。履修単位数に定数をかける。仮に4年の場合は、1－3年までと4年次以降で分けている。在籍料を徴収している。

□尾家：単純に授業料を分割するというわけではないのか。

○藤木：独自の授業料徴収形式をとっている。

□緒方：長期履修生は、最大何年か。

○藤木：今までの例でいくと、4年まで。もうひとつは、3年目で中退となった。

□緒方：卒業後アンケートの実施時期で、ある程度就職してから、様子を見てからということだったが、持参なのか、郵送なのか。回収方法、回収率は。

○田中：卒業して3年後に。出先機関にうちの職員が出向いてアンケートの依頼を持参し、その場で書いてもらうこともあるし、あるいは郵送にて回答を頂いている。だいたい8月ごろに行っている。3年ごとにやっているが、1年ごと、2年ごとにやってもいいのではないかという意見も出ている。

□緒方：回収率についてはどうか。ほとんど回収されているのか。

○田中：人間コミュニティ学科9名、保育学科20名のアンケートが返ってきている。持参しなければならないということもあるので、遠くの就職先には難しく、できるだけ近くの就職先からの集計となった。(学校が)佐賀市内であれば、佐賀市内や佐賀県内の学生が多いが、本学

は県外からの学生が多いので、実数的には少なくなっている。

○田中：東九州短大ではどのようにアンケートを取っているか。どのような回答があるのか。

□伊東：アンケートはやっていない。3月に卒業して、夏休みに手土産を持って就職先を訪問している。学んだことが実際に役に立っているのかなどを聞いている。学科会議で検討しているが、きちんとしたデータとしては残していない。今後は文書化していきたい。半年もたっていない時期でこの評価はきつかなというところもある。今のところ、新卒に対する評価を口頭で聞いてくることになっている。ちゃんと働いているのだろうか、学生時代、こうだったけれどもちゃんとやっているかどうかとか、在学時にこのようなことを教えておいてほしかったという要望を聞いたりもしている。学生個人に対する評価が中心になるが、大学の教育全体に対する評価もほしい。しかし、こちらから質問しない限りは答えがない。様式をきちんと作って聞いた方がよいのではないかと今、考えている。文書という形のアンケートはしていない。

○田中：3年経ったら、企業、園での指導も込みでの評価となっているのではないか。そうなってくると、園の指導がどうなっているかということも質問することになるのではないか。よって1年目などに聞いた方がよいのではないかという意見もある。

○坂本：それでは本学からの質問を一気にさせて頂きたい。代表でまとめて本学からの質問項目を述べるので、ご回答をお願いしたい。まず、定期試験の際の授業料完納の制限について教えてほしい。

□室長：規程は設定している。

□武田：前期、後期試験前に授業料の納付がある。

□室長：分納制をひいているので、下手をすると不公平になる場合がある。実質的には制限されているわけではない。払っていないからだめだというようにはしていない。

○坂本：入学直後の基礎学力試験について教えてほしい。

□伊東：食物栄養学科では、1年前期にゼミナール1という形で、学校の教育方針などを話す機会を設けているが、その中で、わりと早い時期に、食物栄養学科では計算がとても大事なので、簡単な国語の試験、読解力、漢字と計算問題、高校一年生程度。結果を一覧にしている。採点して返して解説している。もう一度同じ問題を解かせて、計算力の向上を目指している。このようなことに気を付けてやらないというところに結び付けたいと思ってやっている。

○坂本：公開授業について、どのように行われているのか。

□篠原：梅高学長の提案。23年度までは全くやっていなかった。今年度の後期にやってみようということになっている。各学科で1回程度。詳細は学科で検討することになっている。授業改善のための公開授業となる。本学は零細規模なので、専門が共通することが少ない。教科領

域が重なることが少ない。それぞれの所属学科の授業として見ていただく公開授業を設定する。

○坂本：どこの委員会がリーダーシップを取っているのか。

□篠原：「企画運営委員会」で検討している。そのあと、自己点検評価委員会に下ろしている。企画運営委員会のメンバーは、〇〇長がつく先生方が全員入っている。

○坂本：FD委員会はあるか。

□篠原：企画運営委員会の中にFDを含んでいる。しかしまだ、全学的取り組みまでには至っていない。一応、教職員会議で通達は出している。

○坂本：SSC職員による研修会参加の報告はどのようにして行われているのか。どのような研修か。

□室長：職員の外部研修は、学長の判断で出している。研修内容は、出張報告という形で提出している。SDやFDへの反映は十分には出来ていない。しかし、少人数であるため、情報共有は充分出来ていると考えている。制度化されていないのでそうすべきであると考えている。

○坂本：学生募集に関して、広報費、印刷費の支出について流れを教えてください。

□緒方：前年度の実績等を参考にしながら、入試広報委員会で検討している。学長の意見も加えている。最終的にはケースバイケースで対応している。

○坂本：図書館のマンガ本は、どのようなものを購入しているのか。付録のCD、DVDの著作権の問題について教えてください。

□有吉：マンガ本については、年度当初、学生に購入希望図書アンケートを取っている。いつでも購入希望図書の紙を置いている。新入生から『ワンピース』の希望があった。図書館によって、マンガ本は購入している所とそうでないところがある。そのマンガ本は全60巻出ているが、最初の30巻まで買うことにした。手塚治虫など、格調高い、哲学的なものもある。ただし、貸し出しを止めて、館内閲覧のみにしている。利用状況を見て、学生を図書館に呼び込む呼び水になれば、と考えている。

□有吉：具体的には問題が起きていない。CD・DVDについて、コピーを禁ず、という著作権制限が付いているものとそうでないものがある。問題が起こってからでは困る。著作権を厳しく問われるようになってきている。CD付き、DVD付きの本については、購入した時に図書館で切り取って、司書で管理している。

○木原：マンガ本について、呼び水になればよいと思っているが、今のところ、特別これを入れてくれという希望は出ていない。希望図書については、オリエンテーション時に司書が説明

し、図書館入り口のリクエスト用紙で対応している。時々希望が出たりしている。差し支えないものについては購入している。今風のマンガが置いてあったり、奥の方には仏教関係のマンガや源氏物語等のマンガ本はある。あまり見ている様子は見かけない。CDやDVDについては把握していない。

□室長：学生用のLANは引いていない。設備的にかなり古いところがある。パソコンがよく故障している。1週間に1、2台は故障している。チュートリアルシステムなので、使いづらい。今の時代、チュートリアルシステムはいらないだろうと考えている。刷新する方向である。無線LANの問題点もある。ノートブックを持たせている大学もある。本学ではスマホ利用者も非常に少ない状況。学生の経済状況も反映しているのか。わざわざWiFiを整備することにどれくらいの意味があるのか。いずれにしても、利用形態は変えていかないといけないであろうと考えている。現在、業者とやり取りをしている。あまり進んでいない。教員についても、管理、メンテナンスを誰がするかという問題がある。基本的には外注しているが、最終的には学内で管理をしなければならない。なかなか手が回らない。先生方の連絡をメールでやるという練習をしている。朝、メールを見るという生活スタイルができていない。補助金で何とか改善できないかを検討している。とりあえずWiFiくらいは、スマートフォンと共用できないかと考えている。

○坂本：龍谷の先生方、何かありますか。

○原：路線バスで対応されているが、どれくらいの頻度で運行しているか。

□緒方：朝の時間については、それに間に合うものが出ている。帰りも出ている。1時間に1本程度出ている。

□室長：利用者は極めて少ない。自転車通学、バイク通学が多く、バス通学は10名前後である。

○坂本：時間も押してきたので相互評価の質疑応答はここまでにして、平成24年度相互評価報告書作成について話し合いたいと思う。質疑応答の残りは文書でやり取りが出来たらと思っている。平成24年度相互評価報告書は九州龍谷担当で平成25年3月までに作ることになる。校正等はメールでやり取りをさせて頂く。今年度は9月に相互評価会議を開催したが次回どのようにするか。

□緒方：今回のスケジュールでは学会等も思った以上に入った。しかし、第三者評価を考えると、この時期がよい。本学は平成27年度に第三者評価を受ける予定である。

○坂本：次回相互評価は、平成26年9月開催の予定。アセスメント、PDCAについて課題が残る。

□緒方：次回の相互評価は、第三者評価の前年（平成25年度）の報告書のみを使うか、それともそれまで全部で行うか。

○坂本：平成25年度実績でいく。

□緒方：今回の相互評価について、問題点や改善点があれば、今後相談していきたい。

○坂本：みなさんありがとうございました。では、最後に東九州短期大学の篠原副学長より閉会の挨拶を頂きます。

□篠原：先生方、長時間にわたる相互評価会議、お疲れ様でした。貞松先生を始め、諸先生方の万全な準備とご丁寧な対応を頂き、勉強させて頂いた。小さな短大で学生募集に悪戦苦闘し、学生の教育・指導に頭を悩ませている。今後ともどうぞご指導のほど、よろしくお願いいたします。

○坂本：最後に、小林先生、閉会の言葉をお願いします。

○小林：またこれから勉強させていただくことがあると思います。今後ともよろしくお願い致します。お気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。

おわりに

東九州短期大学 ALO 緒方 義英

一年半ぶりの開催となりました今回の相互評価会議は、新しくなった評価基準で自己点検報告書を作成し、それに基づいて「基準Ⅱ」の相互評価を行うことにいたしました。

本学では、新基準での自己点検、評価が初めてであったため、ひとつひとつの基準や観点を把握するのに苦勞し、とても時間を要する作業となりました。十分なものとはいえない自己点検でしたが、PDCAサイクルの確立やアセスメントの方策等、本会議で明らかになった課題もありましたので、それを次年度へ活かせるよう、改善に向けて取り組みたいと思います。

次の会議は、平成26年度に本学で開催する予定となっております。翌年に第三者評価を控えた本学の自己点検をもとに、第三者評価のシミュレーションを行い、その中で互いの課題と展望について検討できればと考えております。

末筆となりましたが、この度の会議にあたり、事前の会場準備、当日の議事進行、記録、さらには本報告書の編集、印刷に至るまで、そのすべてを九州龍谷短期大学の皆様にお願ひ致しました。貞松学長をはじめ、九州龍谷短期大学の先生方に深く感謝申し上げ、おわりのご挨拶といたします。

九州龍谷短期大学 ALO 小林 旭

東九州短期大学と九州龍谷短期大学は相互評価協定が結ばれて以来、お互いに協力して教育研究と自己点検・評価が進められてきました。その間、本学と東九州短期大学の絆は切磋琢磨し、より深まった感があります。

さて、今回は東九州短期大学から九州龍谷短期大学において頂き、短期大学基準協会の新しい評価基準が出されて以来初めて、それぞれの自己点検・評価活動の現状についての問題を出し合い、意見を交わすことができました。そのなかでたくさんの有意義な意見を頂戴し、私たちも、これらの示唆を今後の私どもの自己点検・評価活動を活発化させるために、役立たせていただきたいと存じます。

私の感想では、両大学とも新しい評価基準による自己点検・評価活動の進め方について、戸惑いが見られ、試行錯誤の状態であるように感じられました。またそのような状態であるからこそ、両大学の相互評価活動の重要性が認識されねばならないものと思います。

今回は東九州短期大学が新評価基準による初めての認証評価を受けられる前年にあたり、本学から訪問させていただいて、その翌年に評価を受ける予定である私どもとともに、これからの短期大学のあり方について考える場ができるよう期待して止みません。

終わりにあたり、報告書の作成にご協力いただいた東九州短期大学の先生方に厚く感謝申し上げますとともに、両大学の更なる進展と繁栄を念じつつ終わりの言葉に代えます。